令和　3　年度事業評価シート

No.1

PLAN(計画)　　自己評価

事務事業番号	41

担当課	総務課	担当課長	久芳 浩二
事業担当者	城戸 貞人	一次評価者	亀井 玲子
事業区分	継続事業	事務事業評価の履歴	有
事務事業名	情報公開事業		
予算科目	2 款 1 項 1 目		
予算事業名	一般管理費		
総合計画での位置づけ（施策名）	まちづくりを共有できる情報発信・町民参加機会の拡大		
事業の性格	自治事務		
法令根拠等	久山町情報公開条例、久山町情報公開条例施行規則		
事業の対象	久山町が行う事務、事業について情報の開示を求める者		
事業の目的	日本国憲法が保障する地方自治の本旨に則り、町民の知る権利を尊重し、町の諸活動を町民に説明する責任が全うされるようにし、町政への参加推進を図るとともに、町政に対する理解と信頼を深め、公正で開かれた町政を目指す。		
実施期間 開始年度	平成 14 年度から		
実施期間 終了年度	令和　年度まで		
事業の内容	情報公開請求があった際に、久山町情報公開条例をはじめとする関係法令等に違反していないかを精査のうえ、情報の開示を行う。開示決定等に対する審査請求が出された際には、弁護士・有識者からなる情報公開審査会を開き、決定書を審査請求人に送付する。		

目的達成の指標（成果指標）：開示請求案件に対し、条例で定める期限までに決定を行うことができた案件率。

区分 年度	単位	2　年度	3　年度	4　年度	5年度
目標	%	100	100	100	100
実績	%	100	100		

指標設定の考え方	開示請求者に対し開示できる情報を正確・迅速に開示することが重要であるため。
計画時の懸案事項	請求情報について開示・不開示の判断を適切かつ慎重に行うことが必要である。
計画時の懸案事項への対応	請求情報の解釈について行き違いが生じないよう、請求時のヒアリングを慎重に行い、必要に応じて補正処理（請求内容の訂正・補足）を行う。

PLAN（計画）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　168 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度予算	3 年度予算	4 年度予算	5 年度予算
事務量	① 人工数	0.2	0.15	0.15	0.15
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,898	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	1,530	1,076	1,184	1,184
事業費	直接事業費	480	480	480	480
	人件費	1,530	1,076	1,184	1,184
	合計	2,010	1,556	1,664	1,664
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	2,010	1,556	1,664	1,664
	合計	2,010	1,556	1,664	1,664

事業費計画

（千円）

区分／年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
目標	480	480	480	480	480
実績	120	60			

事業活動の実績（活動指標）

※ 上段には目標値を、下段には実績値をそれぞれ記入してください。

項目	単位	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
広報紙による周知	回	1	1	1	1
		1	1		

DO（実施）

事務量及び財政内訳

町民一人当たり負担額　120 円

※負担額には国費・県費は含まれていません。（千円）

項目		2 年度決算	3 年度予算	3 年度決算	4 年度予算
事務量	① 人工数	0.2	0.15	0.15	0.15
	② 人件費単価	7,652	7,179	7,022	7,898
	③ 補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費（①×②－③）	1,530	1,076	1,053	1,184
事業費	直接事業費	120	480	60	480
	人件費	1,530	1,076	1,053	1,184
	合計	1,650	1,556	1,113	1,664
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,650	1,556	1,113	1,664
	合計	1,650	1,556	1,113	1,664

実施備忘録

CHECK（評価）

自己評価

評価者	城戸　貞人

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1　　↓

1. そもそも必要な事業か？	評点	判定
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	B
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
☑ 町が実施主体となることが法令等により定められている。 **※該当する場合は左の□にチェックしてください。**		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	5	A
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	5	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	5	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	4	B
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	3	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	3	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	4	B
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性　A・B＝目標達成できたもの　C・D＝目標達成できていないもの
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□ C見直し
□ D廃止
□ E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

4. 自己評価の理由（必要性、有効性、効率性、公平性・透明性の観点から）

条例に則り、適正に執行しているため上記の評価となった。開示・不開示の判断も条例に則り適正に行うことができた。

5. 成果実績の評価（今後の方向性等について具体的に）と課題認識

上記のとおり適正に事業を実施することができたため、今後も継続していく必要がある。また情報化の進展に合わせ、例えば文書管理研修の機会などを活用して新規採用時から職員に情報公開の考え方を浸透させる必要も出てくると考えられる。

CHECK（評価）

自己評価を基に基本施策の進捗状況と照らし合わせて評価を行う。

一次評価　評価者　亀井　玲子

5段階評価で評点を付けます。
5　大 ←→ 小　1

	評点	判定
1. そもそも必要な事業か？		
□ 町民のニーズが高い。ニーズが増加傾向である。	4	B
□ 緊急性が高く、即時に実施しなければならない。	4	
□ 実施しなければ町民生活に及ぼす影響が大きい。	4	
□ 町民生活や町のイメージアップの向上に寄与する。	4	
2. 町が実施する必要があるか？		
☑ 町が実施主体となることが法令等により定められている。　※該当する場合は左の□にチェックしてください。		
□ 公権力行使、あるいは政策判断を伴い、民間等では実施できない。	5	A
□ 民間等や国・県で実施するよりも効果的である。	5	
□ 民間等あるいは国や県で類似事業を実施していない。	5	
3. 実施内容は適切か？		
①有効性		
□ 久山町総合計画基本計画の将来計画を実現するために有効な事業である。	4	B
□ 事業の手法・活動内容は適切である。	4	
□ 事業の成果達成状況や進捗状況は順調である。	4	
②効率性		
□ 事業費に見合った成果を上げている。	3	B
□ 外部委託等（指定管理者を含む）による効率化が図られている。	4	
□ 実施方法の工夫により効果を維持しながらコスト削減を図っている。	4	
③公平性・透明性		
□ 受益者負担について課題はない。（または、受益者負担を求めることが適当でない。）	4	B
□ 事業費に占める一般財源の額は妥当である。	4	
□ ホームページや広報を活用し、積極的に情報を公開している。	4	

今後の方向性（A・B＝目標達成できたもの　C・D＝目標達成できていないもの）
□ A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
☑ B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□ C見直し
□ D廃止
□ E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

一次評価の理由（今後の方向性等について具体的に）

法律上定められた業務であり、適正に事務を執行している。業務のデジタル化が進む中で、情報の管理方法の見直しが必要である。

自己評価・一次評価の傾向

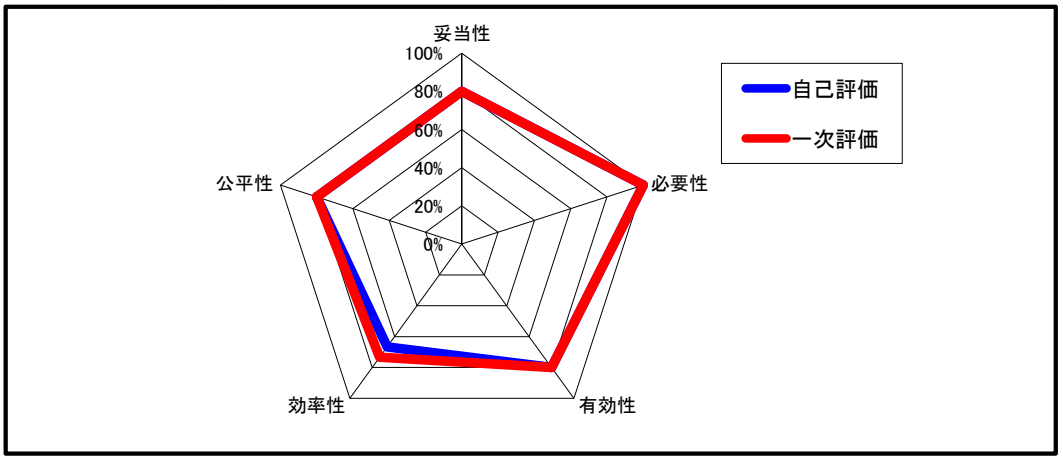

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

二次評価

評価者	久芳　浩二

□ A以下の点について良好と評価し、コストを拡充し更なる事業推進を図る。

☑ B計画どおり、現状のまま事業を継続する。

法令等に基づき適正に事務処理を行うこと。

□ C事業継続と判断するが、以下の課題を解決するため計画の見直しを行う。

□ D事業廃止と判断し、外部評価委員会に諮ることとする。

→ 外部評価委員会で評価する。
月　日開催予定

□ E事業の目的を達成し、事業完了したと判断する。

□ 一次評価は以下の点で問題がある又は判断されるため、一次評価の見直しを求める。

→ 一次評価をやり直し、
月　日までに提出すること。

□ 評価終了
□ 外部評価へ

ACTION（評価・改善）

自己評価、一次評価、二次評価の結果を踏まえ、実施体系の進捗状況と照らし合わせ評価を行う。

外部評価

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		外部評価委員の意見

経営者会議

経営者評価	町長

今後の方向性	A・B＝目標達成できたもの C・D＝目標達成できていないもの
□	A重点化（計画どおり進んでおり、コストを拡充し、更なる事業推進を図る）
□	B現状維持（計画どおり進んでおり、現状のまま事業を進める）
□	C見直し
□	D廃止
□	E完了

C見直しの具体的内容
□ 実施方法の工夫
□ 事業の効率化
□ 受益者負担の適正化
□ 事業縮小
□ その他

評価		経営者会議の結果

令和　5　年度予算要求事項（今後の取り組み）